6月定例会

第一保育所防音工事など農業構造改善事業

三、〇八〇万円を補正

町議会六月定例会は、二十一日から二十四日まで四日間の会期で開かれ、町から第一保育所防音工事などに伴なう一般会計予算の追加更正、国保税の税率引下げ、福祉手当の引上げなど八議案が提出され、審議の結果、それぞれ原案どおり可決しました。

〈おもな議案とその内容〉

▼専決処分の承認を求めることについて

横芝町国民健康保険税の税率等が次のとおり改正されました。

・国保税の課税限度額が一七万円から一九万円に引上げられました。

・所得割は所得額に乗ずる率が三・九%から二・九%に、資産割が資産税額の四六%から三二%に引下げられました。

・被保険者均等割額が一人について七、五〇〇円から四、四〇〇円に、世帯別平等割額が一世帯当たり七、六〇〇円から六、五〇〇円にそれぞれ引下げられました。

・国保税の減額では、前年の所得金額が二〇万円以下の減額対象世帯の算出税額から減額する額が、被保険者一人について三、〇〇〇円から二、六四〇円に、一世帯四、五六〇円から三、九〇〇円に引下げられました。

所得額二〇万円に被保険者一名につき一五万円を加算して得た所得金額以下の世帯が減額の対象となりますが、この加算する額が、一五万円から一六万円に引上げられ、国保税減額対象世帯の世帯別平等割額から減額する額が三、〇四〇円から二、六〇〇円に、また、被保険者一人につき減額する額を二、〇〇〇円から一、七六〇円とするように改正しました。

▼横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

鳥喰上、新田部落に青年館が建設されたことに伴い条例整備を行なうものです。

上堺保育所100名に収容人員改正

▼横芝町保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

上堺保育所の保育児童の増加に伴い、収容定員の改正を行なうもので、八〇名から一〇〇名に改正されました。

福祉手当四、〇〇〇円に

▼横芝町在宅重度精神薄弱者及びねたきり老人身体障害者福祉手当支給条例ならびにねたきり老人福祉手当支給条例の一部を改正する条例制定について

県条例の改正に伴い、支給する福祉手当の額がそれぞれ三、〇〇〇円から四、〇〇〇円に引上げられました。

▼人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

東町、土屋武一氏の死去によって欠員となっていた横芝地区の人権擁護委員に、次の方が満場一致で選ばれました。

住所　横芝町横芝二三五五―二
氏名　椎名　豊（六二歳）

新収入役に石井富雄氏選任

▼収入役の選任についての同意を求めることについて

昭和五十三年七月十一日を以って任期満了となる収入役、本間重寿氏の後任として次の方が満場一致で選任されました。

住所　横芝町鳥喰上三三七―一
氏名　石井富雄（五四歳）

▼昭和五十三年度横芝町一般会計補正予算議定について

前年度繰越金等を主な財源として、第一保育所防音改築工事設計委託料、同用地造成工事費、簡易焼却炉購入補助金、第二次農業構造改善事業補助金、公民館用備品購入費等の所要経費として三、〇八〇万四千円を追加更正し、歳入歳出予算総額を十九億一、八九九万八千円としたものです。

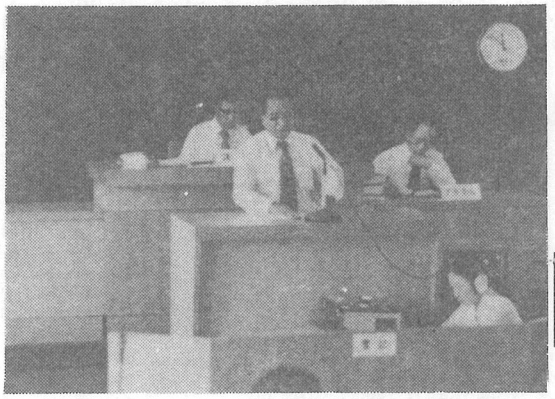

▲ 一般会計予算の補正など、8議案を提出概要を説明する佐瀬町長

一般会計

総額で19億1,900万円に